

書式例 7-9 (添付 1)

A. 蓄電池システム (船用材料・機器等の承認及び認定要領 第7編9章 9.2.1)		
提出が必要な図面	提出図面名称	図面番号
(1)(a) 蓄電池システムの仕様書		
(1)(b) 蓄電池システムの系統図 (電線のサイズ, 種類, 材質等の記載を含む。)		
(1)(c) 蓄電池システムの制御機能に関する説明書		
(1)(d) BMS により監視及び保護を行う項目のリスト		
(1)(e) 立会試験方案		
(2)(a) セル又はモジュールに対する試験成績書 ⁶		
(2)(b) 蓄電池システムに対する試験成績書 ⁶		
(2)(c) BMS の環境条件 (温度, 振動, 湿度, EMC, 保護形式)		
(3)(a) セル又はモジュールの製造及び品質管理基準に関する資料		
(3)(b) セル又はモジュールの製造及び納入実績		
(3)(c) BMS の製造及び品質管理基準に関する資料		
(3)(d) BMS の製造及び納入実績		

(注) 6. 第三者機関発行の試験レポート及び証明書を有する場合記載のこと。

B. 自動化機器及び装置 (船用材料・機器等の承認及び認定要領 第7編9章 9.4.1)		
提出が必要な図面	提出図面名称	提出図面番号
(1) 製造仕様書 (品名, 形式, 要目, 用途, 目的, 構造, 性能等の概要を記述したもの)		
(2) 同一形式の範囲に含まれる機器又は装置の一覧表及びその説明書		
(3) システム構成図 (機器を組み合わせて構成する場合)		
(4) 構造図 (外形寸法図, 組立断面図等)		
(5) 制御配線図 (電気機器), 制御配管図 (空, 油圧機器)		
(6) 主要構成部品表 ((2)又は(4)に含めてもよい。) a) 名称, 要目, 材料, 数量, 準拠規格などを記入 b) 購入部品を含む		
(7) 構造, 動作, 使用方法の説明書 (取扱い又は動作説明書等)		
(8) 社内検査基準及び判定基準 (過去の試験データ等を含む。)		
(9) 製造及び納入実績		
(10) 環境試験方案 (1.3 によって作成したもの)		
(11) 本会が適当と認める機関の発行した証明書及び成績書 (もし, あれば)		
(12) ソフトウェアの品質管理 a) 品質管理基準 b) ソフトウェアのライフサイクルにわたる品質計画 c) 製造時の品質管理手順		
(13) ソフトウェアの変更履歴の文書化 プログラム内容及びデータ変更 (バージョン変更を含む。)の際の取り扱い手順書		

書式例 7-9 (添付 2)

C. コンピュータシステム (Battery Management System) ^{7, 8}		
提出が必要な図面	提出図面名称	提出図面番号
(1)(a) 品質管理に関する資料 i) 品質システムの適合証明 ii) 品質計画書 iii) セキュリティポリシーに関する資料		
(1)(b) システム内統合試験の試験方案		
(1)(c) 環境試験の記録又は公的機関によって発行された証明書		
(1)(d) その他本会が必要と認める図面及び資料		
(2)(a) リスク評価報告書		
(2)(b) ソフトウェアコードの作成及び試験に関する資料等 i) プログラマブル装置に関連するソフトウェアモジュール及びハードウェアの機能説明 ii) ソフトウェアモジュールが、採用したソフトウェア開発規格に従ってソフトウェアエラーの検知及び補正について検証されたことの証明 iii) プログラマブル装置の機能試験を、ソフトウェアモジュール、サブシステム及びシステムのレベルで実施したことの証明 (当該試験は、オペレーティングシステムに提供される機能であってソフトウェアに使用されるもの、関数ライブラリ、ソフトウェアにおける個別の階層及び全てのパラメータについて試験できるように計画されたものとする)		
iv) ソフトウェアの機能説明書		
v) システムに搭載されるソフトウェアの一覧及びそれらのバージョン		
(2)(c) システムに関するその他の資料 i) ユーザーマニュアル (ソフトウェアメンテナンス中の運用要領を含む) ii) システム間のインターフェースの一覧 iii) データリンクに使用される規格の一覧		
(2)(d) 既に他船級協会により承認されている場合、その承認試験に関する資料		
(2)(e) その他本会が必要と認める図面及び資料		

(注) 7. BMS のコンピュータシステムの使用承認を同時申込する場合のみ

8. コンピュータシステムの使用承認にて要求される提出資料・要件詳細は船用材料・機器等の承認及び認定要領第 7 編 8 章を参照すること。